

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

エルダービレッジ グループホーム

- 評価実施期間 平成 18年 12月 21日 から 18年 5月 21日
 - 訪問調査日 平成 18年 1月 21日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県神戸市西区櫛谷町福谷882
- 開設年月日 平成 13年 4月 1日
- 定員 (2)ユニット (18)名
- 第三者評価結果
◇全体を通して

●「医療法人社団白眉会」を事業母体に平成13年4月に開設。老人保健施設、居宅介護支援事業所、クリニックを併設していることから、医療的バックアップ体制が整っており、入居者とご家族、職員に与える安心感も大きい。

●地下鉄西神中央駅より市バスを利用、「狩場台5丁目」バス停下車、徒歩5分。近くを幹線道路が通っているが、ホームのある建物はその一筋奥の道沿いであるので、車の音は耳に入らない。ホームは、「佐藤クリニック」・「老健エルダービレッジ」奥の、2階建て別棟になっている。周辺は木々に囲まれ、表にはログハウスもあり、そちらからは薪の匂いが流れてくるなど自然を感じる。佐藤クリニック前にある公園は、散歩コースに最適。

●静かで落ち着いた立地環境である一方、買物は少し不便である。近くに大型スーパーが無く、日々、ホームの車で出掛けている。

●職員は、入居者それぞれの個性を尊重し、個々に適した接し方をしている。家族アンケートにも「玄関に入れば「ただいま」と言いたくなる」「身内のように接して頂いている」とあり、運営理念の浸透が窺える。

●ホーム内の暮らしでは、各種行事や習字等のクラブ活動といったメニューも豊富に用意されており、中でも「ログハウス」の活用は特徴と言える。誕生会では、ログハウスにて手作りケーキのパーティを楽しみ、定期的に喫茶やカラオケ会が開催されている。これは、併設施設を利用する方々・一般の方々も活用できるもので、これが人々のふれあいの場になっている。

●職員の研修体制は、医療法人のメリットを活かし、グループ内との連携を図りながら、相互研修を行なうなど充実しているが、その分、緊急時の対処・体制について、医療従事者を頼ってしまう傾向もみられる。医療連携のメリットを活かしながらも、ホーム職員においても、緊急対処についてのさらなるレベルアップに期待したい。

●介護保険制度の改正もあり、「地域」での取り組みが謳われる今日、医療法人との連携による特長を活かし、それらの地域還元において福祉事業の更なる充実を期待したい。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

- 理念は「家庭的雰囲気の中で暮らす…入居者が主役…尊敬と暖かいまなざし」。入居者アンケート、現場職員の行動、管理書類等からも、これが実践されていると感じられる。
- 地元老人会等による見学、ボランティア、実習生を積極的に受け入れ、その都度ホームの役割や理念を伝え、これら啓発活動にも力を入れている。

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮		○
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

- 畳スペースには、こたつ、花瓶、囲基板、CDプレーヤー等がある。これは、リビングから離れたところに設けられ、個々人が落ち着いて時間を過ごすことのできる場所にもなっている。
- 玄関手前に建てられたログハウスでは、定期的に喫茶を楽まれている。
- リビング壁面には入居者による手作りカレンダーやイベント時の写真が飾られ、入居者同士が自由に会話している。
- “見守り”を中心としながらも、入居者のレベルに合わせて、車椅子、歩行器、老人車等を使用し、出来る限りの自立生活をケアしている。
- トイレドアを「グリーン」に、居室ドアを「オレンジ」にし、また、居室名札は個別に色を変えたり田舎の絵をかけるなどの視覚の工夫もなされている。入居者の混乱時(入所当初)には、自室やトイレに大きな目印をつけるが、徐々にそれらを取り外し、一般的な暮らし空間作りを実践している。なお、浴室の手すりの設置箇所については今後の検討課題である。
- 居室ごとに、水道メーターと電力メーターが設置され、水道光熱費を算定(請求)する方法は、特徴である。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有		○
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人であることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にされた整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援		○
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		○
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持		○
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- 介護計画書類や個別支援記録等は揃えられているが、申し送りにおいて、その場にはいない職員に伝わっていないことがある。申し送り事項の記録とともに、フロアリーダーを中心にこれらの改善を要する。
- 職員のユニット間の行き来は多く、フロア会議やミーティングにより情報交換がなされているが、確実性をより高めるためにも、ミーティングを月2回実施する方向である。
- 職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを概ね把握しており、入居者が外出した際には職員がそと後をついて見守っている。
- 掃除チェック表では、「入居者だけでおこなった」、「職員がおこなった」、「職員と入居者が一緒におこなった」ものの3つに区分し、これを記号表記している。
- 夜間に冷蔵庫の中を気にする入居者にも、その工夫をしている。
- 入居者個々の金銭管理については、そのほとんどをホームの立替払いをもって対応している。明細や出納帳はあるものの、預り金規程が無く、この整備が求められる。
- 医療面では、併設のクリニックや老健、看護師等に相談するなどの連携を図り、緊急時対応もできている。老健で行われている身体拘束0委員会に参加し、事例検討なども行っている。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

- 隣接の佐藤クリニックや老健との連携は強く、また、日常的に1階ユニットと2階ユニット間の職員の行き来も積極的で、臨機応変な職員体制が組まれている。
- 「職員の個性を活かすことが入居者の個性を活かす」という考えの下、各職員は隣接する老健の研修に参加したり、また老健職員がホームの研修に参加することもあり、組織運営のメリットを上手く活かしている。
- 西区GH連絡会に所属し、積極的に勉強会や研修会への参加をもって、より多くの外部者との接触機会を心掛けている。
- ログハウスは、職員が一人になれる場所(気分転換の場)としても開放されている。
- 緊急対応関係の研修の実施については不十分である。また、ヒヤリハット活動と事故報告書との混同が多数見られ、事故未然防止方法としての本来の活動に関しては継続的に取り組んで頂きたい。
- 重要事項説明書に、ホームの苦情相談窓口は表記されているものの、行政への問合せ窓口の表記が無い。国保連や神戸市等の問い合わせ方法の表記が求められる。
- 年2回の家族会のほか、ご家族へは様々な行事への参加の呼び掛けをし、共に楽しめている。月々の料金の支払方法は、あえて「現金納付」を原則とすることで、ご家族がホームを訪れる機会を増やし、その際には、行事写真をお渡しするなどし、入居者の生活状況を伝える場に活用している。
- 毎土曜日は、ログハウスの喫茶を開放し、ボランティアによるお手伝いや、地域老人会や地域婦人部等の見学などを積極的に受け入れ、また、地域との交流促進に取り組むとともに、研修生の受け入れや見学なども積極的に行うなど、地域福祉に大切な存在になってきている。今後は、近隣自治会や住民等を対象とした定期的勉強会の開催を検討されるなど、施設メリットをさらなる取り組みに期待したい。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 ○理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝えるように明示し、かつ、説明している。	○			皆でつくった理念「家庭的雰囲気の中で暮らす、入居者が主役、尊敬と暖かいまなざし」と業務目標が玄関等に掲示され、いつでも理念に立ち帰ることができる。	入居者アンケートからも家庭的である意見が複数あり、入居者の撮った写真がパンフレットに採用されるなど、入居者主体が実践されている。
2	3 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			「契約書」「重要事項説明書」に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。	各部屋の水道光熱費は居室ごとにメーターが設置されている。共有電気代、水道代は1/18(入居者数)で按分されている。
2. 運営理念の啓発						
3	4 ○運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人としてパンフレット、ホームページを作成し、運営理念の啓発を行っている。地元老人会等の見学、ボランティア、実習生を積極的に受け入れ、その都度ホームの役割や理念を伝え、地域理解への取組みに力を入れている。	
I 運営理念 3項目中		計	3	0		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 ○馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	○			玄関前は花壇として整備、植木鉢等も置かれ季節の花を楽しむことができる。畳スペースには、こたつ、花瓶、小さい琴、囲碁板、CDプレーヤー等があり、リビング壁面には入居者による手作りカレンダーやイベント時の写真が飾られ、自由に楽しむことができる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			リビング以外にも、居室前のベンチ、ホーム玄関前の木製ベンチ、リビングから少し離れた畳スペースなどで自由に過ごすことができる。畳スペースのこたつ上には花瓶が置かれ、落ち着いた雰囲気がある。また、玄関手前に別棟としてログハウスが建てられている。	
6	7	○			昔から使い慣れているタンスやベッドを持ち込み、写真や置物を飾っている。床は畳にもできるが、寝具は立ち上がりの容易さを説明し、ベッドを勧めている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			個人レベルに合わせて、車椅子、歩行器、老人車等を使用し、見守りを中心に、安全に自立した生活を送れるようにしているが、入居者の機能低下に伴い、浴室の手すりについては、位置変更したり、追加設置したほうが良いと思われるものがある。	浴室ですりは、改装可能と思われるので、早急な改善対策が求められる。
8	11	○			トイレドアを緑、居室ドアをオレンジにし、居室名札は個別に色を変えたり田舎の絵をかけるなどの工夫が見られる。入居当初の混乱時には、自室やトイレに大きな目印をつけ分かり易くしているが、徐々にそれらを取り外す方向に支援している。	
9	12	○			照明は間接照明で、エアコンによる適度な空調がなされ、加湿器も必要に応じて使用されている。オープンキッチンからは料理やご飯の炊けるにおいがあり、食事時には適度な音量のテレビやBGMが流されている。喫煙場所は玄関外のテーブルに決められている。	屋外のログハウスで喫茶が行われるが、そちらからマキの臭いが流れてくる。
II 生活空間づくり 6項目中		計	5	1		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
10	15	○			家族と共に共有した課題を設定し、情報交換を行いながら、協力・継続していただけるように働きかけている。また、職員全員が観察と気づきを共有し、入居者それぞれの課題を明確にしている。	
11	16	○			「生活援助計画表」に長期・短期目標が定められ、具体的経過内容が記されている。定期的見直しは3ヶ月に1回が行われているが、計画の達成状況や変化に応じて随時見直しを行っている。	
12	17	○			日々の具体的な記録が個別に記され、昼間は黒字、夜間は赤字で区別される工夫が見られる。また、スタッフ連絡票が個別にある。	
13	18		○		日勤用日誌と夜勤用日誌、連絡ノートを使用し、毎朝の申し送りをおこなっているが、その場にはいない職員に伝わっていない時がある。。	フロアリーダーを中心に申し送り事項を確実に記録した上で皆に伝え、確認した職員はサインを行うなどの工夫が求められる。
14	19	○			職員によるユニット間(1Fと2F)の往来が多く、朝の申し送りでのフロア会議、問題が出た時は全員でミーティングを行い、情報交換がなされている。現在、月1回の全体ミーティングを行っているが、初心に戻って月2回のミーティングに変えていく予定である。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
15	20	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを大まかに把握し、穏やかに笑顔で接し、声掛けの際には寄り添って話すなどその人に適した対応をしている。入居者が外出した場合は職員がそと後をついていく姿が見られた。	
16	23	○			情報カードを活用しながら入居者それぞれの経験や趣味、生活暦を把握し、それらをホーム内での役割分担(手芸、園芸、調理、洗濯物たたみ等)として、本人のペースでやりがいを持って働けるように職員が見守っている。	入居者で行うクリスマスコンサート等がある。
17	25	○			職員は入居者に対し、ゆとりを持って接し、表情や話す調子を観察しながら話を聴き、入居者の自主性を引き出しやすくなるような取組みをしている。	
18	27	○			一人一人の状態を把握しながら見守りを中心とした支援を行い、またそれぞれの入居者が出来る環境を作っている(お茶を運ぶ、野菜をカートにのせて運ぶなど)。また、職員が入居者に教えていただいたり、慰めてもらったりする場面も多い。	掃除チェック表では、入居者だけで行えた場合は◎、職員が行った場合は○、職員と一緒にいった場合は●の表記をし、わかりやすく記録する工夫が見られる。
19	29	○			日中は玄関を開放し、夜間19:45~7:30は自動施錠をしている。身体的危険が予測される時には施錠を行うときもある。併設の老健施設で行われている身体拘束0委員会に参加し、事例検討等を行う取組みをしている。	

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			夕食は主に併設施設(老健)の食堂業者から材料を調達しているが、週に一度は自分たちで献立を決め、食材購入・調理を行なっている。月のおおよそ半分の昼食は、入居者と職員の協働で作製、買物、準備、味付け、盛り付け、配膳、片付けなどは入居者との協働による。	誕生メニューは赤飯にするなど、行事食を取り入れている。
21	34	○			栄養バランスの必要な方、水分チェックの要する方などは記録しながら、補食や水分補給を行っている。また、その人に合わせた水分チェック表を作っている。入居者の多くは食べ過ぎの傾向があり、体重を減らすことに取り組んでいる。	
22	36	○			職員は観察、声かけ等を行いながら入居者と同じテーブルに着き、ゆったりとスムーズに食がすすむよう食べこぼし等にはさりげなく支援をしている。皆と一緒に落ち着かないような場合は自室や畳スペースで食べて頂く方法も取っている。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、プライバシーに配慮しながら排泄リズムをつかむ努力をし、排泄状態を把握しながら適した下着等を使うように支援している。また、尿パットチェック表があり、必要な方には排便チェック表を使い、排泄パターンを知り水分の補給の促しを行っている。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴時間帯は午前と午後に比較的幅を広く持たせている。入浴時には入居者の気持ちや安全面に配慮しながら、連続した健康観察を行っている。また、同時にIADLや身体状況のチェックも行っている。	

項目番号	項 目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			近くの美容院に行く方、家族と共に行きつけの美容院に行く方、併設している老健の理髪店に行く方など、様々な利用支援を行なっている。	
26	44	○			整容チェック表があり、さりげなく支援することを基本にしている。同じような服装になりがちだが、外出や行事、イベント時にはTPOに適した服と一緒に選んでいる。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			日中は散歩、買物等の外出、役割など、できるだけ日中の活動を多くするような支援を行ない、入居者自身のペースで落ち着いて生活できている。夜間に冷蔵庫の中が気になるような入居者には、中が見えないような工夫をしている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			開設当初は3万円預かっていたが、今はほとんどがホーム立替払いで対応している。明細を残し出納帳に記入しているが、預り金規程は無い。また、外食や外出などの機会に、自分で支払いをする場面を意図的に作る場合がある。	ほとんどが立替払いであるものの、若干名の入居者や、新しく入居される方に預かり金が発生する場合も予測されることから、預かり金規程の整備が望まれる。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			入居者の生活暦からそれぞれに役割(調理、後片付け、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ、など)や楽しみ事(習字、囲碁、ハーモニカなど)を持ってもらっており、教養娯楽チェック表に記録されている。しかし、役割等を見付けきれていない入居者もいる。	意図的に様々な場面設定を行い、力を発揮できる場面を探る工夫が望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			グループホームの関係機関である佐藤クリニックが主な相談先になっている。	提携医療機関は 総合…佐野伊川谷病院 内科…佐藤クリニック 歯科…榎林歯科医院
31	61	○			グループホームの関係機関である佐藤クリニックで行なっている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの精神症状をおおまかに把握しており、役割を取り入れたり、行事などの目標設定をし、その人に合った声かけをしているが、理解できず対応に困惑することがある。	全体会議を月2回に増やしているところであるが、心身機能の低下防止に焦点を当て、全職員で観察、記録を行ないながらお一層の対応の仕方を工夫することが望まれる。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、トラブルの未然防止に努めているが、トラブルがあった場合は、職員が中に入り、意図的に場面を変えたり、職員が横についたりしながら、傾聴に努めている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			声かけにより、食後のうがい、歯磨き、入れ歯の手入れ等を日常的に実施し、必要に応じて家族と相談の上、歯科往診を依頼している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者別に医師の指示や薬の効果が記載された薬ファイルを作り、定められた場所に保管されている。職員も服薬内容、効能などを調べ、対応を行なっている。	隣接するクリニックや老健との連携を図っている。
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時マニュアルがあり、応急手当のビデオなどで研修を行い、職員全員に周知徹底されている。隣接するクリニックや老健には、普段から看護師に相談するなどの連携を図っており、いざ緊急時に直面した場合は、即、応援依頼できる体制をとっている。	
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが整備され、対応方法が徹底されている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近隣の公園が良い散歩道になっている。買い物には徒歩で出かけたり、車で一緒に行ったりしている。徒歩で買物に職員がついて行ったものの共に迷子になったことがある。また、誕生会、記念日、花見、夏祭り、クリスマス会など行事は多く、共に楽しむ機会が多い。	ロッジで喫茶(週に数回)を行なっている。また、誕生会はロッジにおいて、飲み物とケーキで祝い、カラオケを楽しんでいる。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の各種行事を多く取り入れることによって、家族が訪問しやすい仕掛け作りを行っている。家族等の訪問時は、できるだけ落ち着いて一緒に過せるよう、職員の配慮が見られる。	
III ケアサービス 30項目中		計	26	4		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者自己	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
40	83	○			医療法人の一構成施設として位置付けられ運営されている。普段の法人本部との関りは月1回の金銭関係監査程度であるが、隣接する佐藤クリニックや老健との連携は常に図られている。全職員により自己評価を行うなど、共に運営に取り組んでいる様子が窺える。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			24時間馴染みの関係作りのため、正職を多く採用し、入居者の生活ペースに合わせたローテーションをとっている。また、日常的に1階ユニットと2階ユニット間の職員の行き来は多く、臨機応変な職員体制が組まれている。	
42	89	○			月2回全体会議が開催され、報告・意見交換を行い情報の共有化を図っている。「職員の個性を活かすことが入居者の個性を活かす」という考えの下、職員は隣接する老健の研修に参加したり、またその逆の交流もあり、組織のメリットを活かした研修体制が組まれている。	
43	91	○			西区GH連絡会に所属し、積極的に勉強会や研修会への参加により外部者との接触機会を設けている。また、法人内の老健と連携し、お互いに勉強会等に参加することができる。ログハウスは職員にも開放され、ちょっとした気分転換の場に活用することもできる。	
44	95	○			家族やケアマネージャーを交えて話し合いの場を持ち、本人ニーズおよび家族ニーズを反映しながら退去先の選定を行っている。また、退去後の相談にも応じている。	法人ネットワークを活用して、病院や老健といった法人内の他機関へ移ることもできる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			汚物はその場で新聞紙に包み、人目にさらさないように速やかに処理し、針は本数を数え、果物ナイフ等についても、自己管理可能な入居者については、自己管理を基本としている。また、ホーム内の害虫点検は月に1回業者が行っている。	居室の冷蔵庫内のチェックや危険物品について、自己管理能力の見極めの難しさを感じる時があり、今後の課題である。
46	102		○		緊急対応マニュアルや緊急連絡網はあるものの、定期的な研修は実施されていない。また、事故報告書により全職員が周知し、再発防止に努めているが、ヒヤリハット活動と事故との混同が多数見受けられる。	緊急対応方法は定期的、継続的な活動が求められる。また、ヒヤリハット活動は、事故未然防止方法として有効な活動であることから、継続的に取り組んでいかれることを期待する。
6. 相談・苦情への対応						
47	106		○		重要事項説明書に、ホームの苦情相談窓口は表記されているものの、行政窓口の表記が無い。ホーム玄関には意見箱が設置されている。	重要事項説明書には、ホームの苦情相談窓口だけでなく、国保連や神戸市等の行政窓口の表記が求められる。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			年2回の家族会を始め、様々な行事への参加呼びかけを行い、共に楽しんでいる。行事写真はホーム壁面に貼り、敢えて送付せず、家族等が毎月の料金を納付しに来た時に渡している。料金納付については家族がホームを訪れやすいよう、基本を現金納付にする仕掛け作りをしている。	家族の訪問は多く、各種イベントへの家族参加も多い。
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			毎土曜日は、ロッジ喫茶を開放し、ボランティアが手伝ったり、各行事にも参加している。地域老人会等の見学を積極的に受け入れたり、地域婦人部が野菜を持って来られるなど、地域との交流促進に取り組み、地域の中でも知られた施設となってきている。	書道、水彩、ペーパーフラワー、ドッグセラピーなどのボランティアがある。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			行事時に参加の呼びかけをし、新年度には地域への挨拶回りを積極的に行っている。また、外出時や買い物先などでは自然な形で挨拶をしている。年2回(3月、9月)避難訓練をしている。	安全などをテーマに消防や警察等の組織との関りを定期的に持つことにより、注目度が高まり、安全性が増すであろう。
51 115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			研修生の受け入れや地域老人会との交流、見学などの受け入れを積極的に行い、地域において存在感のある施設になりつつあるが、今後も更に地域に対する開放の実践を期待したい。	近隣自治会や住民等を対象とした定期的勉強会を開催するなど、施設のメリットを上手に利用した積極的開放の仕掛け作りと実践に期待したい。
IV 運営体制 12項目中 計		10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。